

令和5年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 令和5年7月7日（金）
午後1時30分開会
場 所 朝日庁舎4階 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 会長・副会長の選出

4. 協 議

(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について 参考資料1

(2) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の体系（案）について 参考資料2 資料1

(3) 朝日地域振興計画の策定（見直し）について 資料2

(4) 令和5年度 朝日庁舎の主要事業について 資料3 資料3-1 資料3-2

(5) その他

5. そ の 他

6. 閉 会

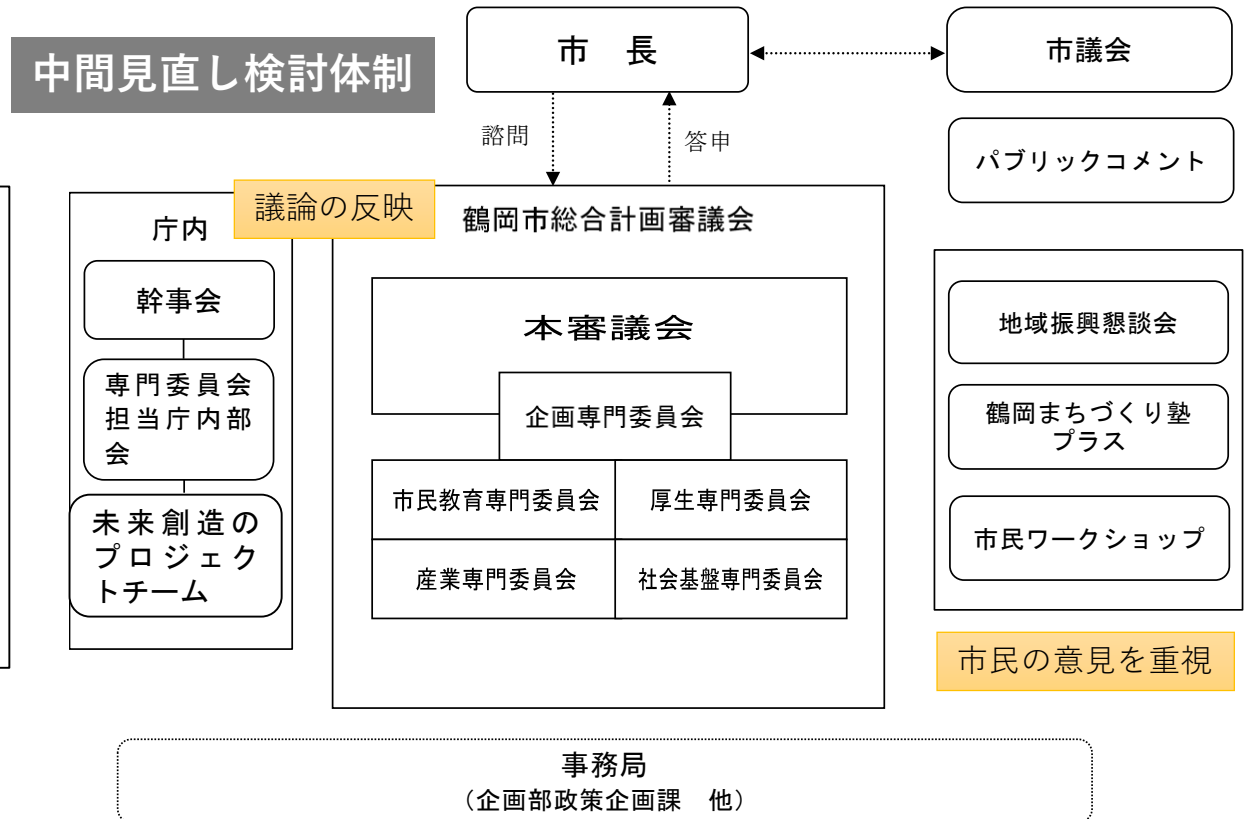
第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について

1. 後期基本計画策定の趣旨

- 総合計画のうち、「基本計画」については必要に応じて5年をめどに見直し = 後期基本計画策定
- 社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本市が抱える課題に的確に対応することが必要
- 地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来につながる変化も捉えながら見直しを図る
⇒ **市内外の活力を呼び込み、市民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、第2次総合計画後期基本計画を策定する。**

2. 後期基本計画策定の基本的な考え方

- 社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症（ポストコロナ）を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題などを明確化
- これまでの施策の点検評価を行い、施策の方向性など総合計画審議会や専門委員会、地域振興懇談会、庁内等での議論を反映
- 対話の場や、デジタルを活用したアンケート、参加者自らの学びや気づきに繋がるような勉強会、市民ワークショップなどにより市民目線を重視



第2次鶴岡市総合計画 後期基本計画策定 これまでの経過について

開催日	開催会議名等
令和4年 10月31日（月）	第1回 総合計画審議会の開催 ○諮問 ○協議：(1)第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証について (2)第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて (3)後期基本計画策定に当たっての視点について
12月27日（火）	第1回 企画専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
令和5年 1月16日（月）	第1回 産業専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月18日（水）	第1回 市民教育専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月27日（金）	第1回 社会基盤専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月31日（火）	第1回 厚生専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
2月14日（火）	第2回 企画専門委員会の開催 協議：(1)分野横断的課題・施策の展開に関することについて (2)「未来創造のプロジェクト」の取組について
2月14日（火）	温海地域振興懇談会 ○協議：今後5か年の「温海地域の振興」において重視すべき点について て

- 2月16日(木) **羽黒地域振興懇談会**
○協議：(1)第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しの進め方について
て
(2)羽黒地域の取り組みについて
- 2月28日(火) **市民ワークショップ「つるおか未来カフェ」**
○テーマ・どのようにして交流人口や関係人口を増やすか
・子育てしやすいまちにするにはどうしたらよいか
- 3月14日(火) **櫛引地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月16日(木) **藤島地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月17日(金) **朝日地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月17日(金) **第2回 産業専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
- 3月22日(水) **第2回 社会基盤専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
・前回の委員会で出された意見から
- 3月24日(金) **第2回 市民教育専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
- 3月29日(水) **第2回 厚生専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について

総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

参考資料1
令和5年5月26日
総合計画審議会(第2回) 資料3

(令和5年5月時点)

月	市	庁内検討部会			市民からの意見徴取
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会(書面) 各専門委員会委員の選任	第1回 ・諮問(第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
11					
12			第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について		
R5/1				第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について	
2			第2回 ・分野横断的課題・施策の展開について ・未来創造のプロジェクトのこれまでの取組について		市民ワークショップ 第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について
3				第2回 ・今後5か年の分野別施策の方向性(施策の全体像)等について	
4	主要課題事項説明				
5	審議会委員の選任				アンケート ・子どもの意見聴取 市民勉強会
6		第2回 ・会長選出 等 ・後期計画において優先的かつ重点的に取り組むべき事項について ・未来創造のプロジェクトの今後の施策の方向の考え方について		第3回 ・後期基本計画の体系(大綱別)の案について ・施策の方向、主な施策(大綱別)の案について	第2回地域振興懇談会 ・後期基本計画の体系(地域別)の案について ・施策の方向、主な施策(地域別)の案について
7	サマーレビュー		第3回 ・総合戦略の見直しについて ・分野横断の施策の方向、主な施策の案について		市民勉強会
8	幹事会		第4回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの施策の方向の案について		鶴岡まちづくり塾 ・意見交換
9	市議会議員への説明	第3回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの案について		第4回 ・後期基本計画(大綱別)の案について	第3回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の案について ・KPIの見直し案について
10			第5回 ・分野横断の施策の方向、主な施策の最終案について ・KPIの見直し案について		
11				第5回 ・後期基本計画(大綱別)の最終案について	第4回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の最終案について
12	幹事会		第6回 ・後期基本計画(最終案)について		
R6/1	次年度当初予算ヒアリング	第4回 ・後期基本計画(最終案)について			
2		・答申(第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			(市議会議員への事前配信) パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定				

- 現下の情勢に対応し、目指す都市像の実現のために、特に重視すべき視点を設定し、今後の政策展開の基本的方向性を明確化
- 特に重視すべき視点は「5つの加速化アクション」として位置づけ、「施策の大綱」や「未来創造のプロジェクト」を更に加速化して推進
- 個別の計画・ビジョンにおいても、特に優先的かつ重点的に取り組むべき課題として紐づけ、更なる市民参画の下、関連する施策を重点的・横断的に推進

5つの加速化アクション(仮)

①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

～本市で活躍し、ここで暮らしたいという若者や、鶴岡で子育てをしたいという人を増やす～

- ・子どもを産み育てやすい環境の充実
- ・若者の地元回帰・定着の促進
- ・教育環境の充実

(奨学金返済支援、鶴岡型小中一貫教育、人工芝グラウンド場建設、給食センター整備、学童整備、旧二小跡地活用、図書館整備 など)

②SDGs未来都市の実現

～誰一人取り残さず、市民が本当に幸せだと思えるまちの実現～

- ・安心して暮らせる包括的支援体制の整備
- ・多文化共生の推進
- ・資源循環型社会の実現

(地域包括ケアの推進、国がん連携、医ケア児・ヤングケアラーへの支援、国際化推進プラン、汚泥の資源化 など)

③産業振興と人材育成

～地域に根ざした産業の振興を進め、魅力的で多様な雇用の場を創出～

- ・中小企業支援と産業人材育成・確保
- ・農業の生産拡大と担い手の育成
- ・食文化創造都市の推進

(新産業団地造成、SEADS、サイエンスパーク、イノベーションプログラム、新たな食産業の創造など)

④交流人口の創出・拡大

～ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす～

- ・中心市街地の活性化
- ・戦略的な観光の展開
- ・移住・定住の促進

(酒井家庄内入部400年NEXT100、加茂水族館改築、日本遺産・国民保養温泉地活用、移住定住の横断支援、空き家の活用 など)

⑤ 総合的なデジタル化戦略の推進

(各分野におけるデジタルの有効活用)

施策の大綱・未来創造のプロジェクトを更に加速化して推進するため、特に重視すべき視点と位置付け、落とし込む

大綱 1
暮らしと
防災

大綱 2
福祉と
医療

大綱 3
学びと
交流

大綱 4
農・林・
水産業

大綱 5
商工と
観光

大綱 6
社会の
基盤

大綱 7
地域の
振興

7つの施策の大綱

若者・子育て世代応援



全世代全対象型地域包括



輝く女性活躍推進



食文化・食産業創造



産業強化イノベーション



城下町つるおかリブランディング



地域国際化SDGs推進



7つの未来創造のプロジェクト

第2次鶴岡市総合計画 後期基本計画(素案)

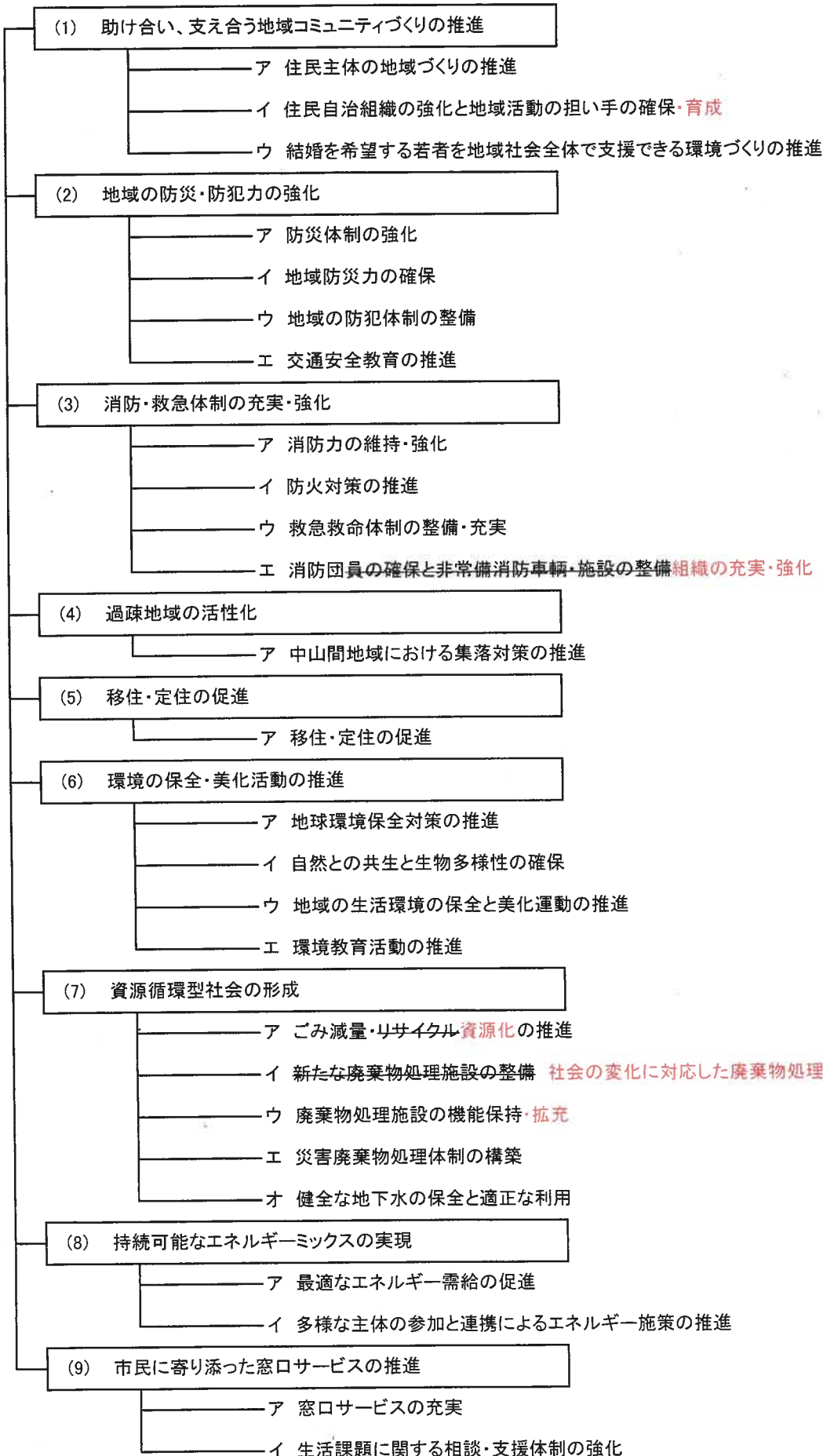
各専門委員会 第3回協議資料

市民教育専門委員会
厚生専門委員会
社会基盤専門委員会
産業専門委員会

令和6年6月27日 開催
総合計画企画専門委員会 資料
【抜粋版】

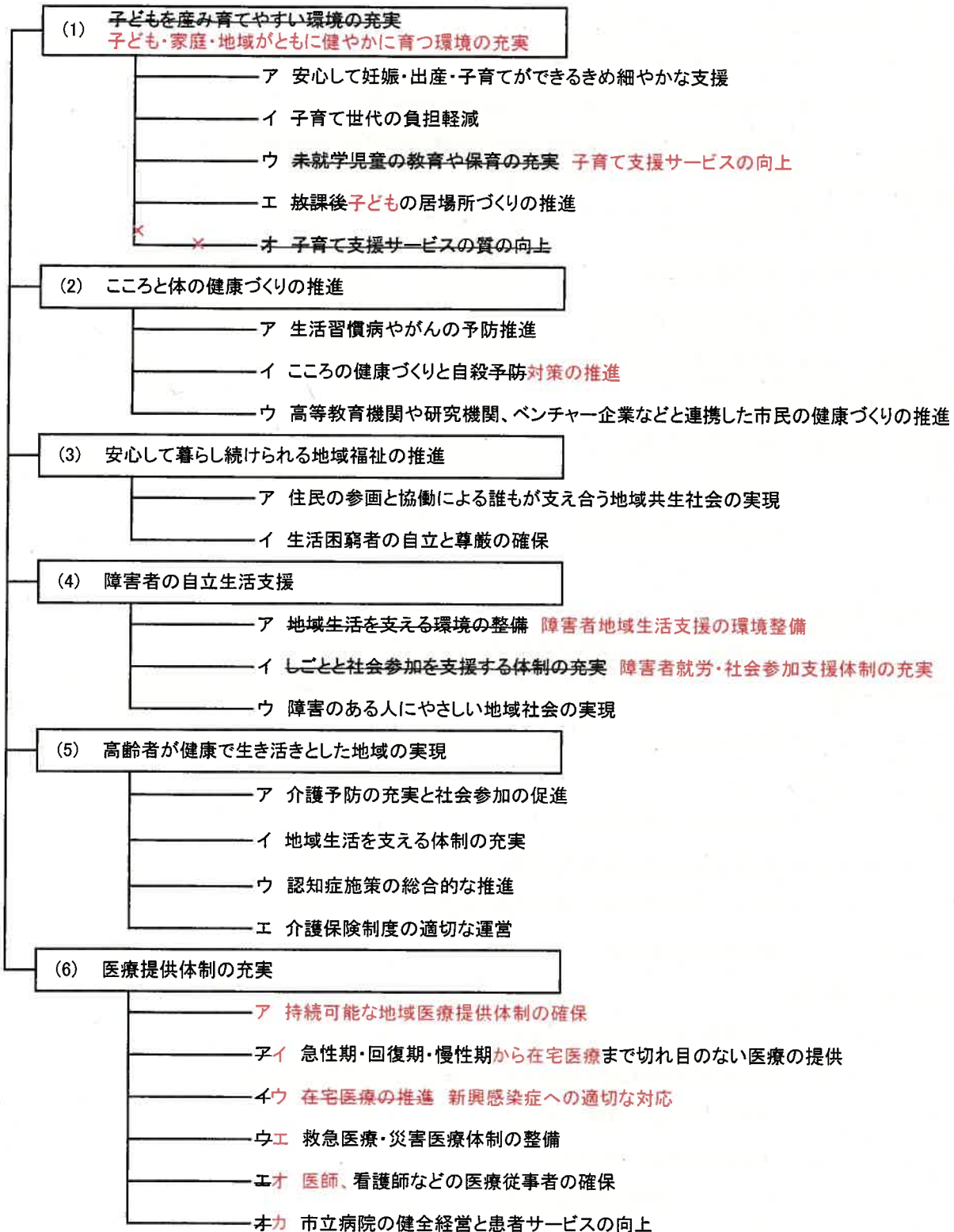
1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します



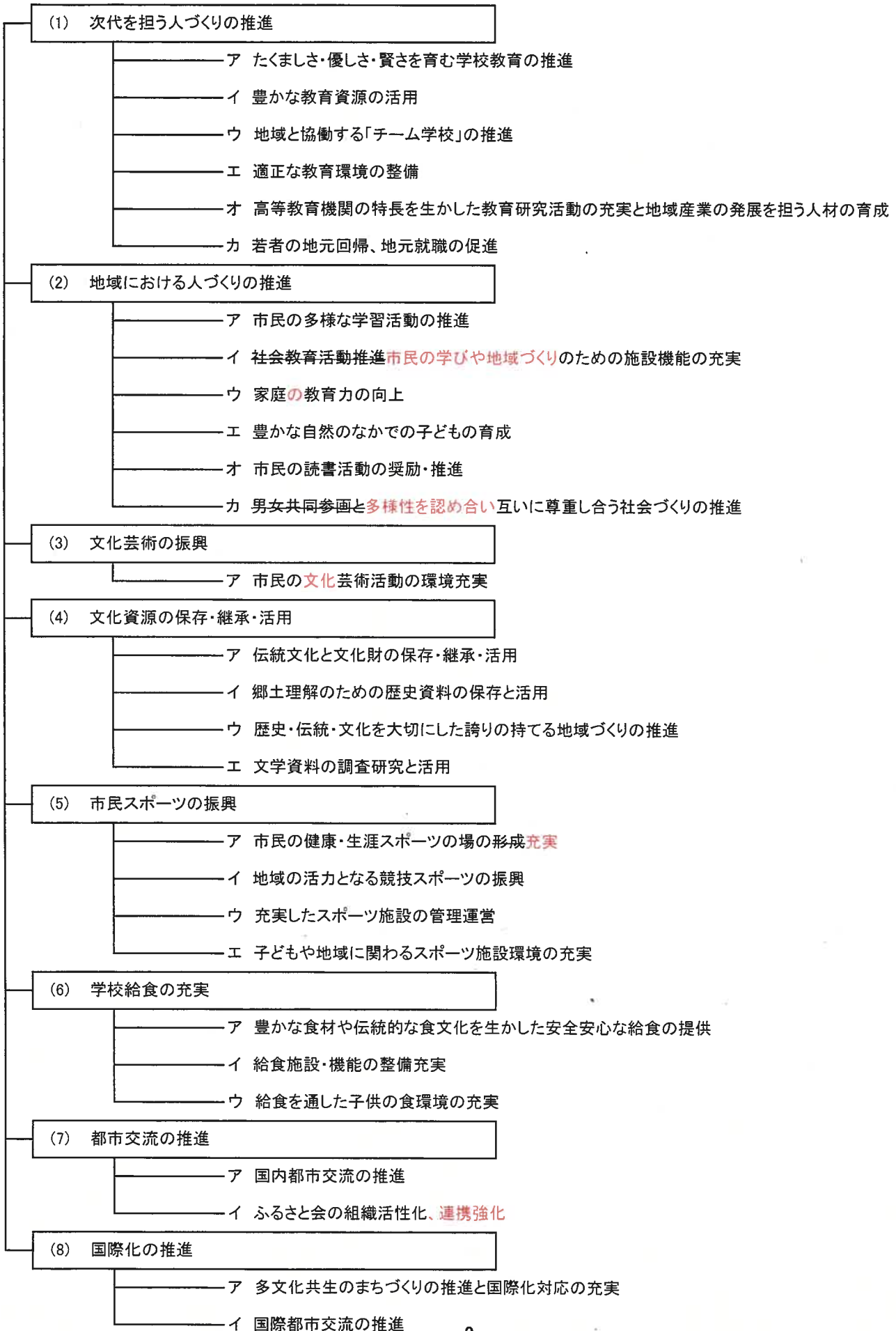
2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します



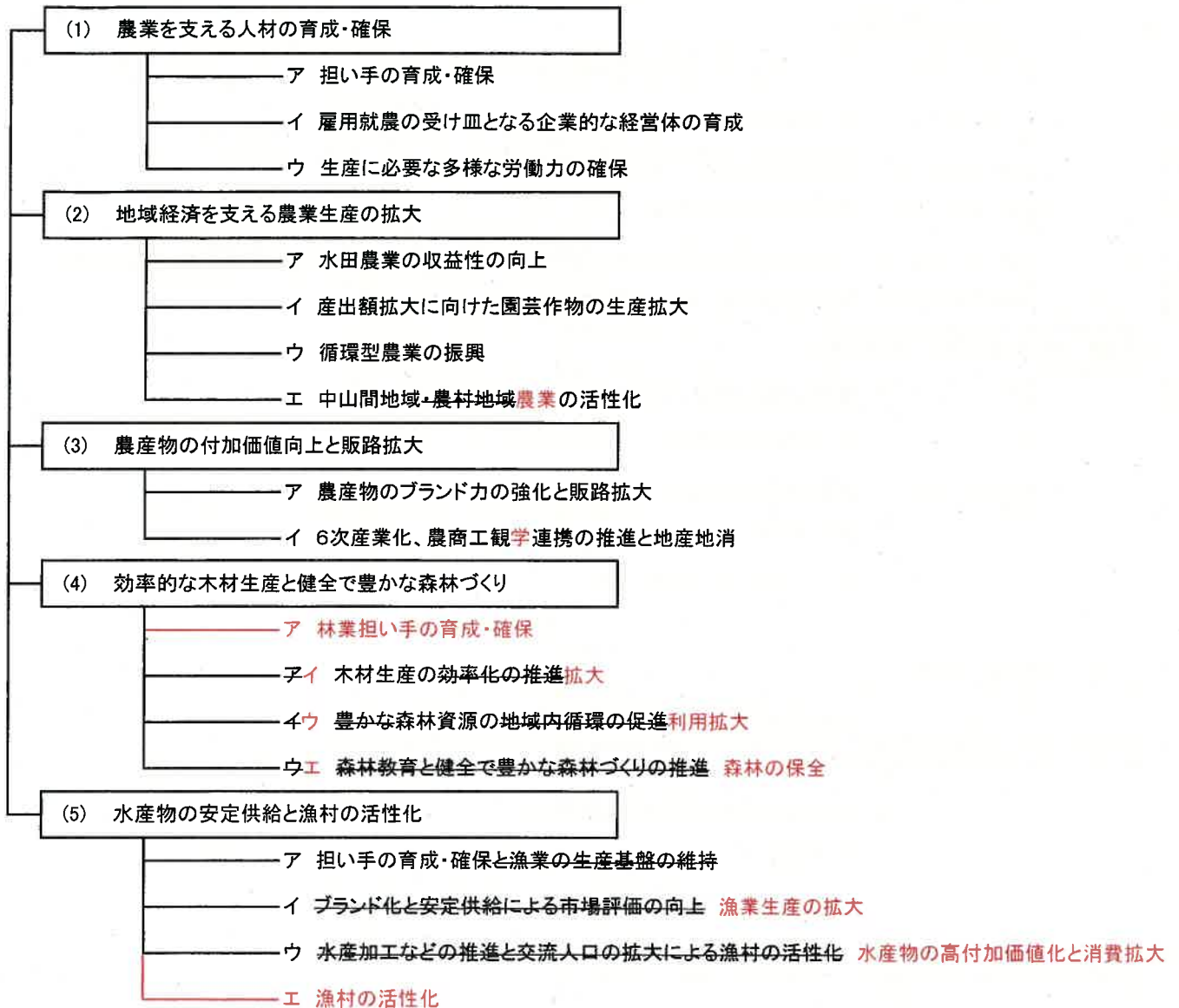
3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます



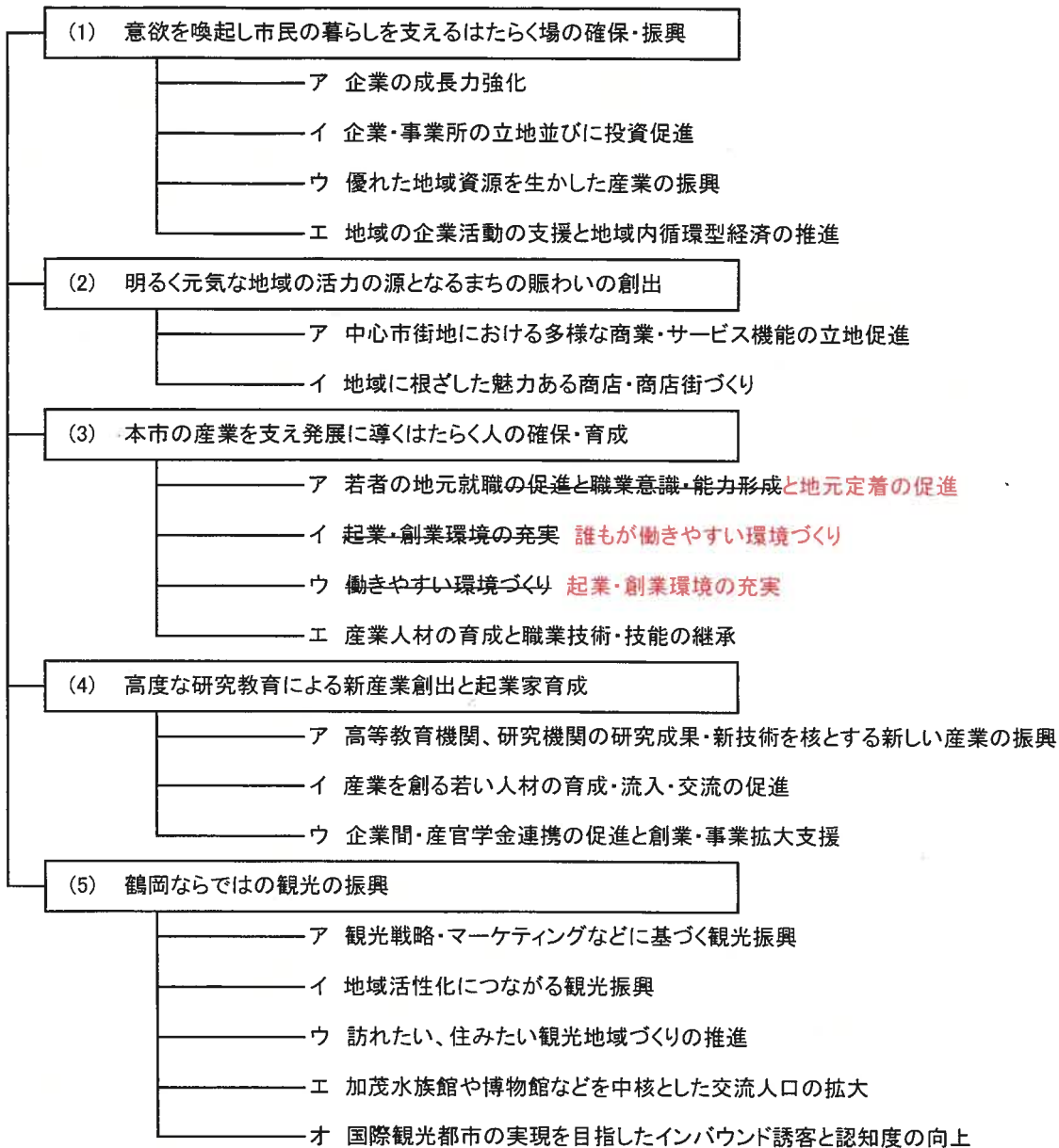
4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します



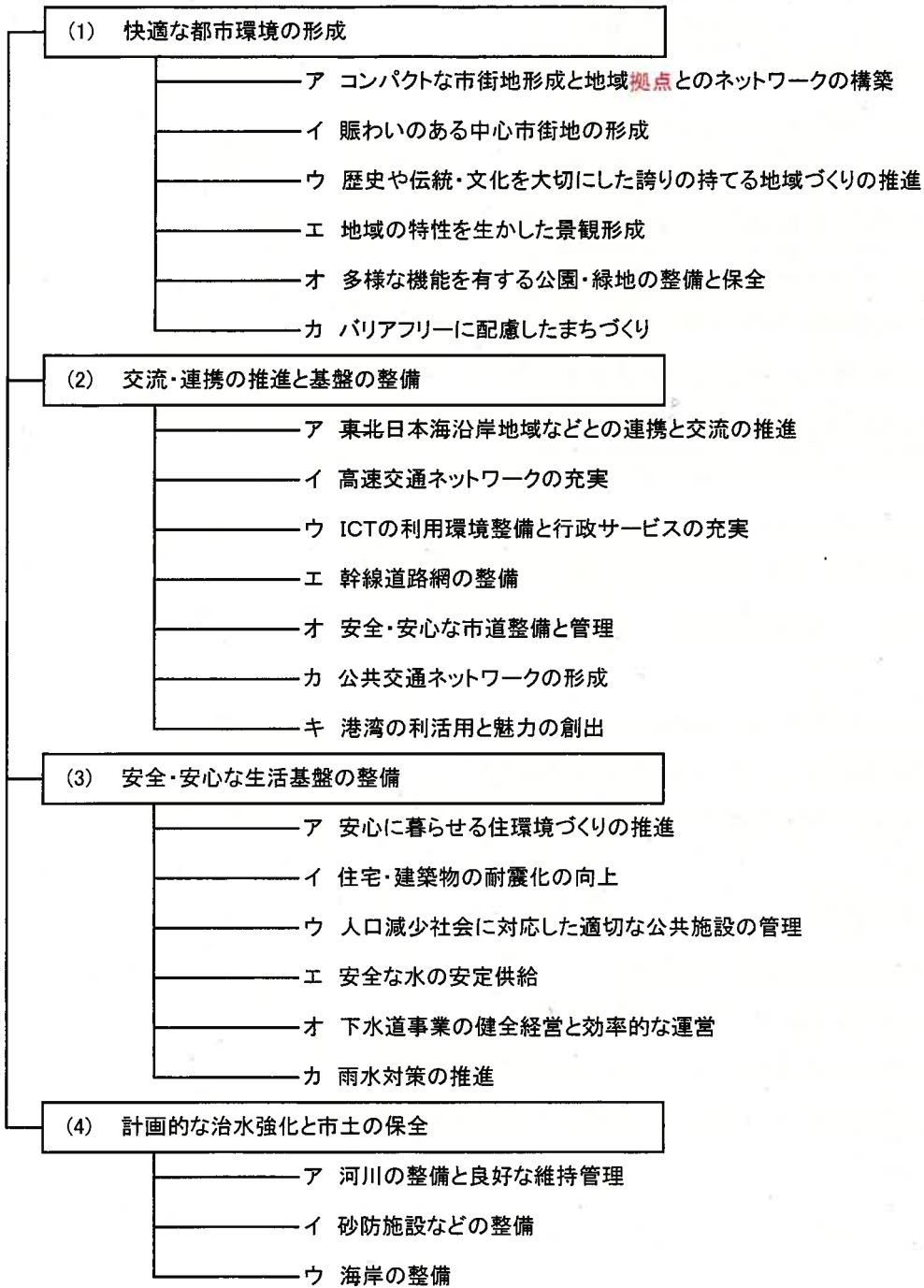
5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来・交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります



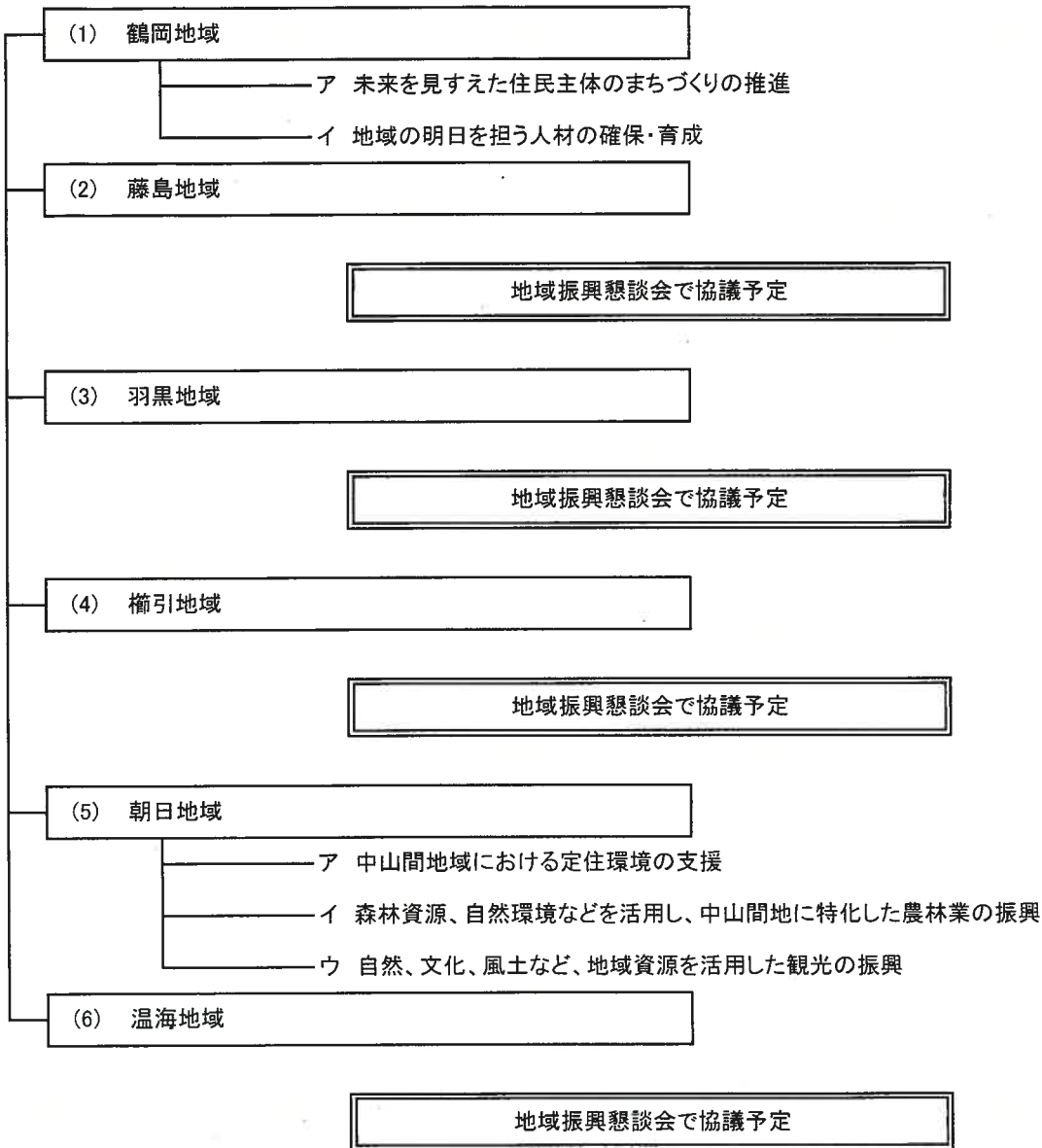
6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります



7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います



現基本計画	検討中の基本計画(案)
<p>朝日地域は豊かな森林資源に恵まれ、自然と調和した歴史と文化が育まれてきた地域です。</p> <p>しかし、全国的にも有数の豪雪地帯であり、山間地という地理的条件上、平野部と比較すると厳しい住環境にあり、人口減少や少子高齢化の傾向が特に顕著となっています。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安全にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や住民による生活基盤の維持、強化への支援など、地域の暮らしを守り支える取組を進めます。</p> <p>これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策や、森林資源を活用した振興方策により農地や山林の荒廃を食い止め、農林業の持続的な振興を図ります。</p> <p>豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせ、地域内の自然や伝統文化、食の魅力を存分に楽しめる環境を整備し、交流人口の拡大による観光振興を推進します。</p>	<p>朝日地域は豊かな森林資源に恵まれ、自然と調和した歴史と文化が育まれてきた地域です。</p> <p>しかし、全国的にも有数の豪雪地帯であり、山間地という地理的条件上、平野部と比較すると厳しい住環境にあり、人口減少や少子高齢化の傾向が特に顕著となっています。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安全にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や住民による生活基盤の維持、強化への支援に加え、地域を支える人材育成・確保やデジタル技術のモデル活用などの取組を進め、地域の暮らしを守り支える取組を進めます。</p> <p>これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策や担い手の育成・確保、森林資源を活用した振興方策により農地や山林の荒廃を食い止め、農林業の持続的な振興を図ります。</p> <p>豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせ、地域内の自然や歴史、伝統文化、食の魅力を存分に楽しめる環境を整備し、交流人口の拡大による観光振興を推進します。</p>

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系(案) 新旧対照表

現基本計画	検討中の基本計画(案)
<p>ア 中山間地域における定住環境の支援</p> <p>○施策の方向 地域住民が住み慣れた地域で安全安心にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や支援を行います。また、住民による生活基盤の維持、強化に係る取組を支援するとともに、次世代を担う人材の育成を進め、中山間地域の暮らしを守り支える取組を行います。</p> <p>○主な施策</p> <p>① 防災拠点施設からの距離が遠く、豪雪、風水害などの災害発生時に孤立集落となる危険性のある地域に対して、災害対応力を発揮できるよう自主防災組織の活動を支援するとともに、消防施設などの整備を推進します。</p> <p>② 地域の実情に応じた既存集落の維持を図るための支援とともに、広域的な視点による集落間の連携強化をめざし、持続可能な地域運営組織の育成とコミュニティ施設など活動拠点の整備を推進します。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>ア 中山間地域における定住環境の支援</p> <p>○施策の方向 地域住民が住み慣れた地域で安全安心にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や支援を行います。また、住民による生活基盤の維持、強化に係る取組を支援するとともに、地域課題の解決に地域が主体的に取り組める環境づくりに向けて、地域を支える人材の育成・確保を進めます。</p> <p>あわせて、地域資源である自然環境を活かした次世代を担う人材の育成や、デジタル技術のモデル活用などを進め、中山間地域の暮らしを守り支える取組を行います。</p> <p>○主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における初動体制の確立に向けた自主防災組織の育成支援、消防分署から遠距離な自主防災組織に対する消防施設等の整備促進 ・集落維持に向けた活動支援、集落間の連携強化の促進 ・地域課題解決に向けて主体的に取り組む地域団体や若者組織等の育成 ・交流事業や地域資源を活用した事業を通じた関係人口の拡大 ・広域コミュニティ組織を中心にした地域運営への支援、活動拠点となる広域コミュニティ施設の計画的な整備拡充 <p>(次ページへ続く)</p>

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系(案) 新旧対照表

現基本計画	検討中の基本計画(案)
<p>③ 学校、病院などの生活利便施設への交通を確保するため、地域の実情や需要に応じた、利用者の視点に立った地域内交通対策を推進します。</p> <p>④ 除雪支援など、雪による経済的及び精神的負担を軽減する克雪対策の取組を進め、定住環境の整備を推進します。</p> <p>⑤ 高齢者の自立促進と健康寿命の延伸のため、近隣住民の協力や支え合いの仕組みづくり、医療機関、関連福祉団体との連携や地域資源を活用した事業などを通して、高齢者支援体制の充実を図ります。</p> <p>⑥ 豊かな森林資源と自然環境を活用し、次世代を担う子どもたちをはじめとした市民への自然環境教育の実践を進めます。また、交流事業などを通じた関係人口の拡大と人材育成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や需要に応じた地域内生活交通の確保 ・克雪住宅・克雪小規模生活道整備への支援や、住民が共同で取り組む地域内互助除雪体制の構築などへの支援による克雪対策の推進 ・住民による支え合いの仕組みづくりや医療機関・関連福祉団体との連携、地域資源を活用した事業取組による高齢者支援体制の充実 ・豊かな森林資源と自然環境を活用し、郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ自然環境教育の推進及び大鳥自然の家の計画的な整備拡充 ・中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術のモデル活用として、デジタル技術を活用した市民サービスの提供及び地域デジタル人材の育成

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系(案) 新旧対照表

現基本計画	検討中の基本計画(案)
<p>イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興</p> <p>○施策の方向 これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品の販売支援、特産品の開発、既存商品の価値向上、農地保全のための仕組みづくりなどを通して、中山間地型の複合経営をめざします。また、広大な森林資源を活用した菌茸などの生産支援などを行い、山林の荒廃防止と資源循環をめざします。</p> <p>○主な施策</p> <p>① 出荷手段を持たない高齢者などへの支援により生産意欲を喚起し、生産量の拡大をめざします。また、月山ワイン、山菜、そばなど、地域内農産物の生産振興や新たな特産品開発への支援、交流などによる販路拡大のための取組を推進します。あわせて、鳥獣被害防止対策の取組を推進します。</p> <p>② 木材、薪炭などの活用を推進します。また、菌茸などの栽培研究や技術研究などを進めることにより販売量の確保や生産者の育成を図り、山林の荒廃防止対策を推進します。</p>	<p>イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興</p> <p>○施策の方向 これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品の販売支援、特産品の開発、既存商品の価値向上に取り組むとともに、農地保全のための地域組織活動への支援などを通して、農村集落機能の維持をめざします。また、広大な森林資源を活用した特用林産物の生産支援などを行い、山林の荒廃防止と資源循環をめざします。</p> <p>○主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした農産物、特用林産物の持続的な生産環境づくりへの支援 ・特産品等の開発、販売支援並びに交流等による販路拡大の推進 ・地域農業の担い手等の育成強化 ・農村集落機能の維持に取り組む地域組織の持続可能な活動への支援 ・鳥獣被害防止対策への支援 ・山林、里山の利活用と保全活動の推進

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系(案) 新旧対照表

現基本計画	検討中の基本計画(案)
<p>ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興</p> <p>○施策の方向 豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせた誘客を推進します。また、地域にある自然や文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通して、地域の活性化につながる観光振興をめざします。</p> <p>○主な施策</p> <p>① 湯殿山スキー場やあさひ家族キャンプ村、月山あさひ博物村など地域の魅力ある観光資源を組み合わせ、通年型観光による誘客を図るための環境整備を推進するとともに、インフォメーション機能の整備やガイド、インストラクターなどの人材育成を支援します。</p> <p>② 日本遺産の構成文化財である六十里越街道や大鳥池、以東岳などの自然、また、地域の歴史から積み重ねられた生活様式、食文化などを観光資源として活用し、交流人口の拡大を図ります。</p>	<p>ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興</p> <p>○施策の方向 豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせた通年型観光による誘客を推進します。また、観光団体等との連携を強化し、地域にある自然や歴史文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通して地域資源の高付加価値化を進め、地域の活性化につながる観光振興をめざします。</p> <p>○主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年型観光の拠点施設として、あさひ自然体験交流施設や道の駅「月山」月山あさひ博物村の計画的な整備の推進、誘客推進体制の強化に向けた人材育成への支援 ・湯殿山や六十里越街道、朝日連峰など地域の自然、歴史文化、地域固有の食文化を観光資源として活用した情報発信 ・観光団体等と連携した受入体制整備の推進 ・近隣地域との連携による観光誘客推進への支援

地域振興策の体系

5つの加速化アクション

- ① 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
- ② SDGs未来都市の実現
- ③ 産業振興と人材育成
- ④ 交流人口の創出・拡大
- ⑤ 総合的なデジタル化戦略の推進

第2次鶴岡市総合計画後期計画
(地域振興の**基本方針**)

地域の振興 (5)朝日地域

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

地域振興計画
(地域振興の**基本計画**)

- ・これまでの取組の検証による地域課題の深掘り
- ・市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題の整理
- ・地域特性や資源を活かした魅力ある地域づくりの方向性【重点施策】

鶴岡市地域まちづくり
未来事業計画
(地域振興の**実施計画**)

- ・重点的に推進する具体的な取組
- ・「5つの加速化アクション」と地域資源を活かした取組

関連計画の期間

計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第2次総合計画	基本計画 前期計画(5年)					基本計画 後期計画(5年)				
	実施計画(3年ごとのローリング)									
地域振興計画	地域振興計画(5年)					地域振興計画(更新)				
地域まちづくり 未来事業計画	毎年度見直し									

策定スケジュール(案)

計画	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
第2次総合計画		地域振興懇談会 ・後期計画の体系(地域別)案について ・施策の方向、主な施策(地域別)案について				地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)案について ・KPI見直し案について		地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)最終案について		
地域振興計画	懇談会委員の公募	地域振興懇談会 ・地域振興計画の体系について ・地域の重点施策等			地域振興懇談会 ・地域振興計画の具体的な施策の検討 ・まちづくり未来事業への反映について		地域振興懇談会 ・地域振興計画(素案)について		地域振興懇談会 ・地域振興計画の策定について	

現 総合計画 (R1~R5)

現 地域振興計画 (R1~R5)

小項目

主な施策

- ①自主防災活動への参加促進、防災基盤の強化
- ②集落維持への支援、持続可能な地域運営組織の育成、活動拠点の整備
- ③地域の実情や需要に応じた地域内交通の確保
- ④克雪対策の取組推進
- ⑤高齢者の支援体制の充実
- ⑥森林資源と自然環境を活用した環境教育の実践、交流事業による関係人口拡大・人材育成

ア 中山間地域における定住環境の支援

基本方針

具体的な展開方策

主な施策

- (1)快適で安全・安心な環境整備への支援
- (2)地域内生活交通の維持・確保
- (3)高齢者がいきいきと生活できる環境整備
- (4)地域を支える人材の育成

1 中山間地域における定住環境の支援

- (1)-①過疎・中山間地域コミュニティ組織への支援
- (1)-②自主防災活動への参加促進と防災基盤の強化
- (1)-③身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり
- (1)-④快適で安全・安心な住まいづくりへの支援
- (1)-⑤情報化社会に対応した情報通信基盤の整備
- (2)-①地域内生活交通の確保
- (2)-②高校生通学費への支援
- (3)-①健康長寿を目指した取組
- (3)-②医療環境の整備
- (4)-①国際理解の推進・人材育成
- (4)-②自然環境教育実践施設の整備充実
- (4)-③地域情報の発信

イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

- ①出荷手段確保による生産量拡大、地域内農産品の生産振興・特産品開発支援、交流促進と販路拡大、鳥獣被害防止対策推進
- ②木材等の活用推進、菌茸等の販売量確保・生産者育成、山林荒廃防止対策の推進

2 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

- (1)中山間地における持続的な農業体系の整備推進
- (2)森林資源の保全と有効な活用の推進

- (1)-①山ぶどうの振興
- (1)-②そばの生産振興
- (1)-③地場産品直売施設整備の検討
- (1)-④鳥獣被害対策への支援
- (1)-⑤地域伝統料理の継承
- (1)-⑥交流による販路の拡大
- (2)-①特産林産品の生産支援
- (2)-②森林荒廃防止対策への支援

ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

- ①地域観光資源を組み合わせた通年型観光による誘客推進
- ②日本遺産や国立公園等の自然や歴史、食文化を活用した誘客・交流人口の拡大

3 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

- (1)観光振興施設と観光者受入環境の整備推進
- (2)地域の自然、文化、食の魅力の発信を推進

- (1)-①道の駅「月山」の施設整備及び拡充
- (1)-②あさひ自然体験交流施設の施設整備及び拡充
- (2)-①地域資源を活用した情報発信
- (2)-②地域資源を活用するための環境整備への支援
- (2)-③地域内の観光資源をつなぐ交通の確保

朝日地域 地域振興施策の全体像（案）

総合計画

小項目

主な施策

※朱書きは見直し、新規項目

地域振興計画

基本方針

主な施策

具体的な施策

朝日地域

ア 中山間地域における定住環境の支援

① 自主防災活動への育成支援、防災基盤の強化

・自主防災組織の育成支援、自主防災組織に対する消防施設等の整備促進

② 地域を支える人材確保・育成、住民主体による地域運営の推進、交流事業による関係人口の拡大

・集落維持に向けた活動支援、集落間の連携強化の促進
 ・地域課題解決に向けて主体的に取り組む地域団体や若者組織等の育成
 ・広域コミュニティ組織を中心にした地域運営への支援、活動拠点となる広域コミュニティ施設の計画的な整備・拡充
 ・交流事業や地域資源を活用した関係人口の拡大

③ 地域の実情や需要に応じた地域内交通の確保

・市営バス運行等による地域内生活交通の確保
 ・地域内生活交通対策の調査研究

④ 豪雪地帯における克雪対策への支援

・克雪住宅及び克雪小規模生活道整備への支援
 ・住民が共同で取り組む地域内互助除雪体制への支援

⑤ 高齢者がいきいきと生活できる環境の整備

・地域資源活用による介護予防・健康増進事業の推進
 ・住民の支え合いの仕組みづくり、医療機関・関係福祉団体との連携強化

⑥ 森林資源と自然環境を活用した環境教育の実践

・郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ自然環境教育の推進
 ・「大鳥自然の家」の計画的な整備拡充

⑦ 中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術のモデル活用

・デジタル技術の活用による市民サービスの提供
 ・地域デジタル人材の育成

イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

① 地域特性を活かした農産物、特用林産物の持続的な生産環境づくり支援、加工品等の販売拡大、担い手育成

・農産物、特用林産物の持続的な生産環境づくりへの支援
 ・特産品等の開発、販売支援、交流等による販路拡大の推進
 ・地域農業の担い手等の育成強化

② 農地・山林等の保全による農林業の生産活動と集落機能維持

・農村集落機能維持に取り組む地域組織の持続可能な活動の支援
 ・鳥獣被害防止対策への支援
 ・山林・里山の利活用と保全活動の推進

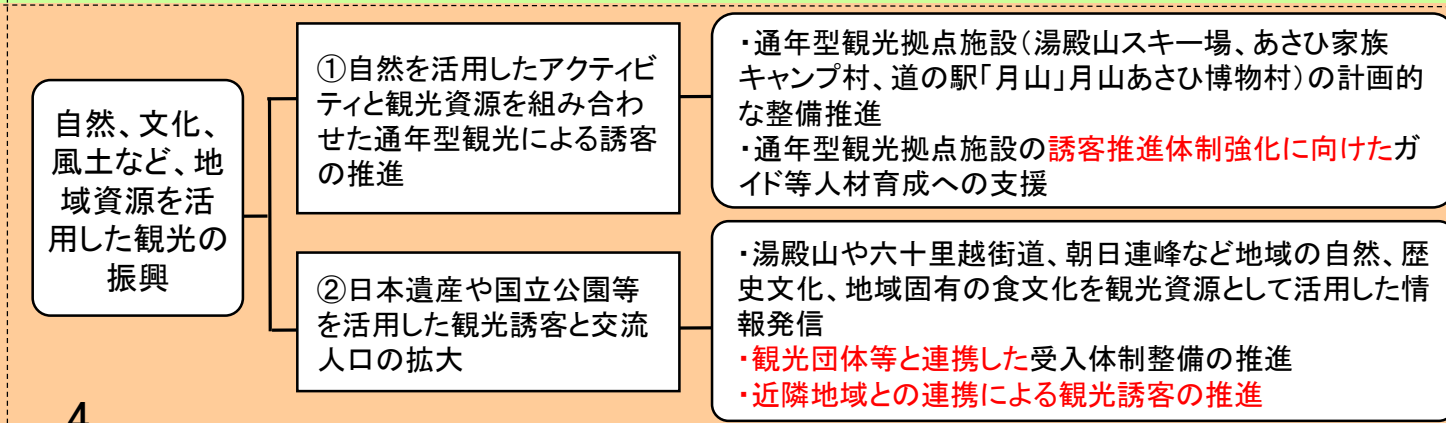
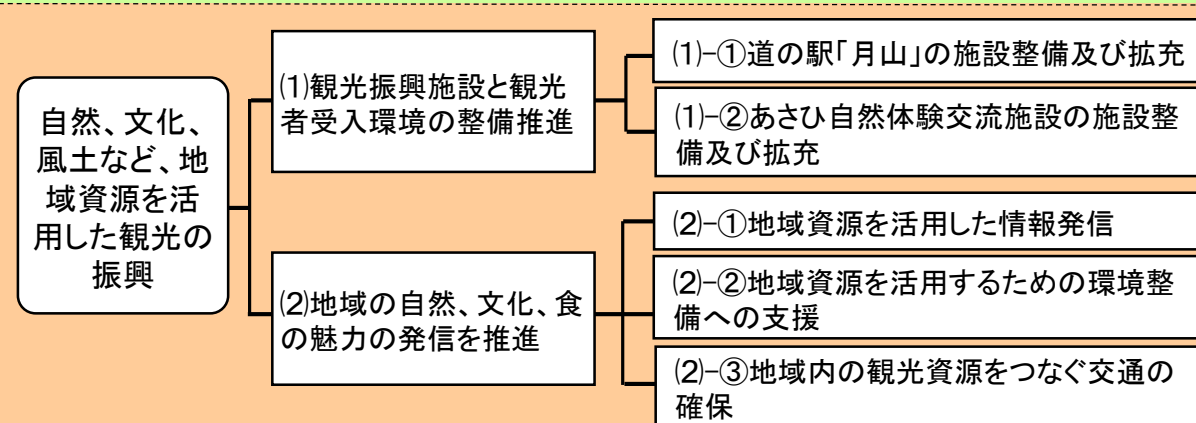
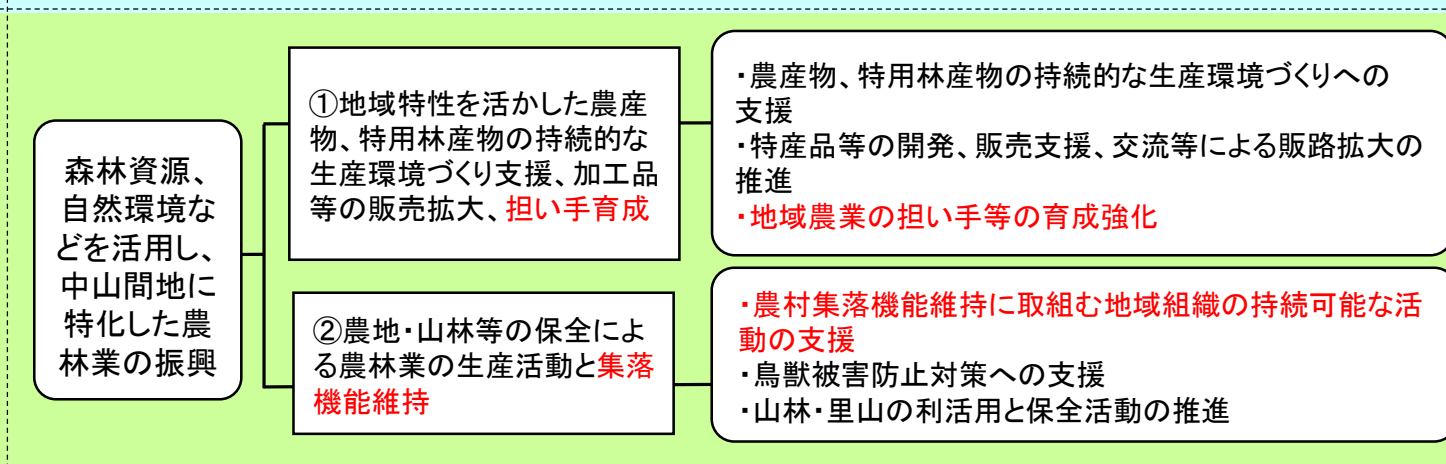
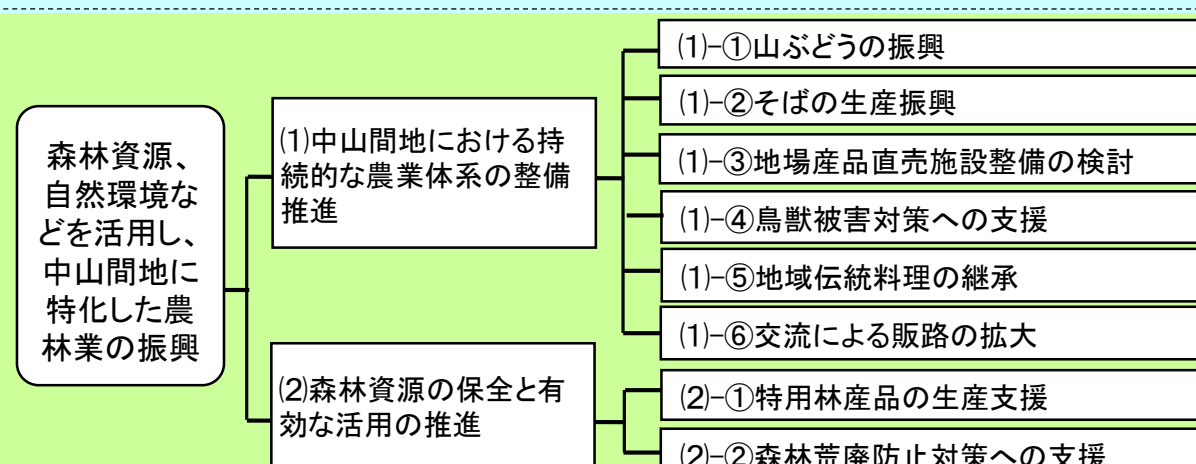
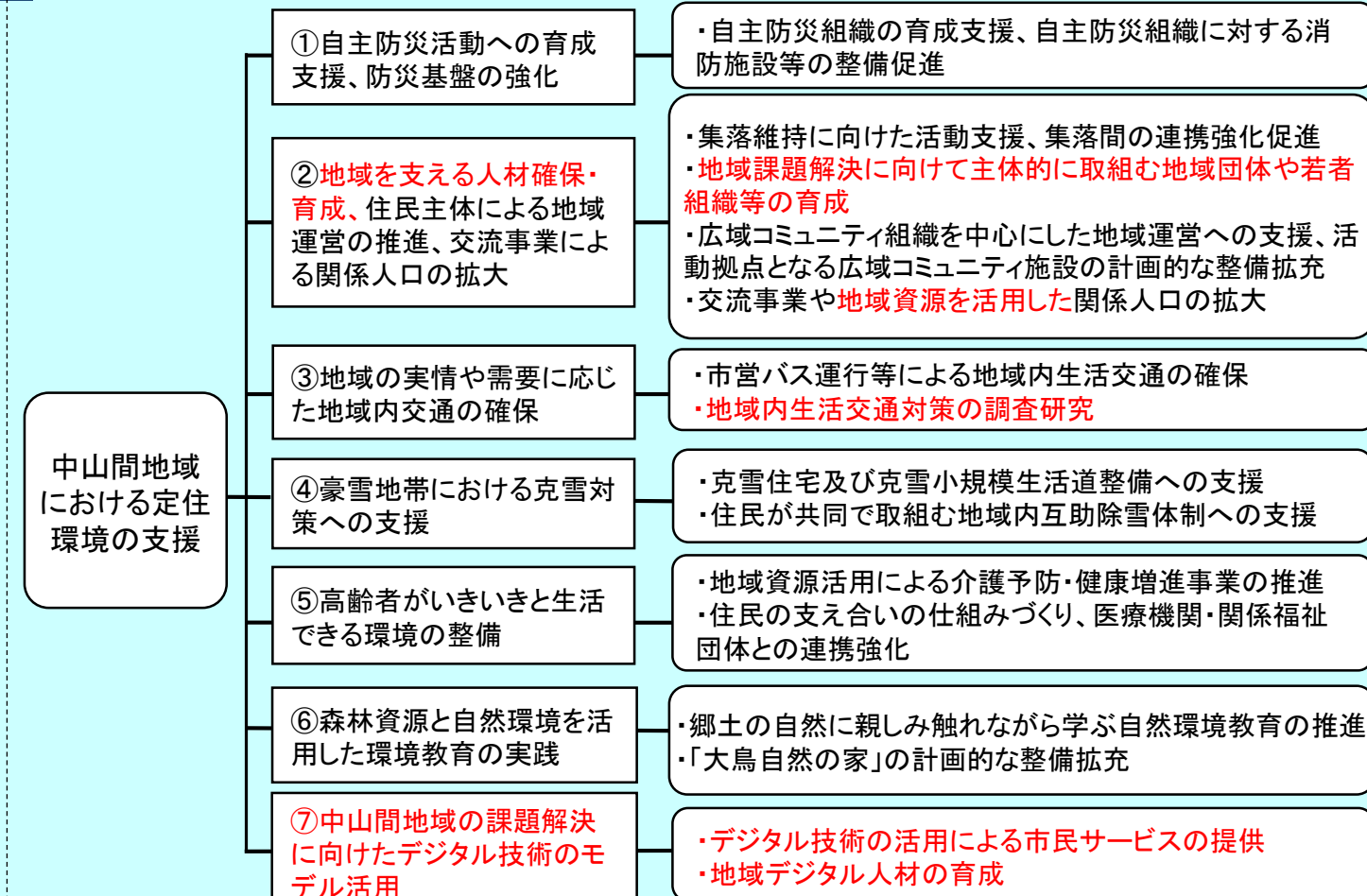
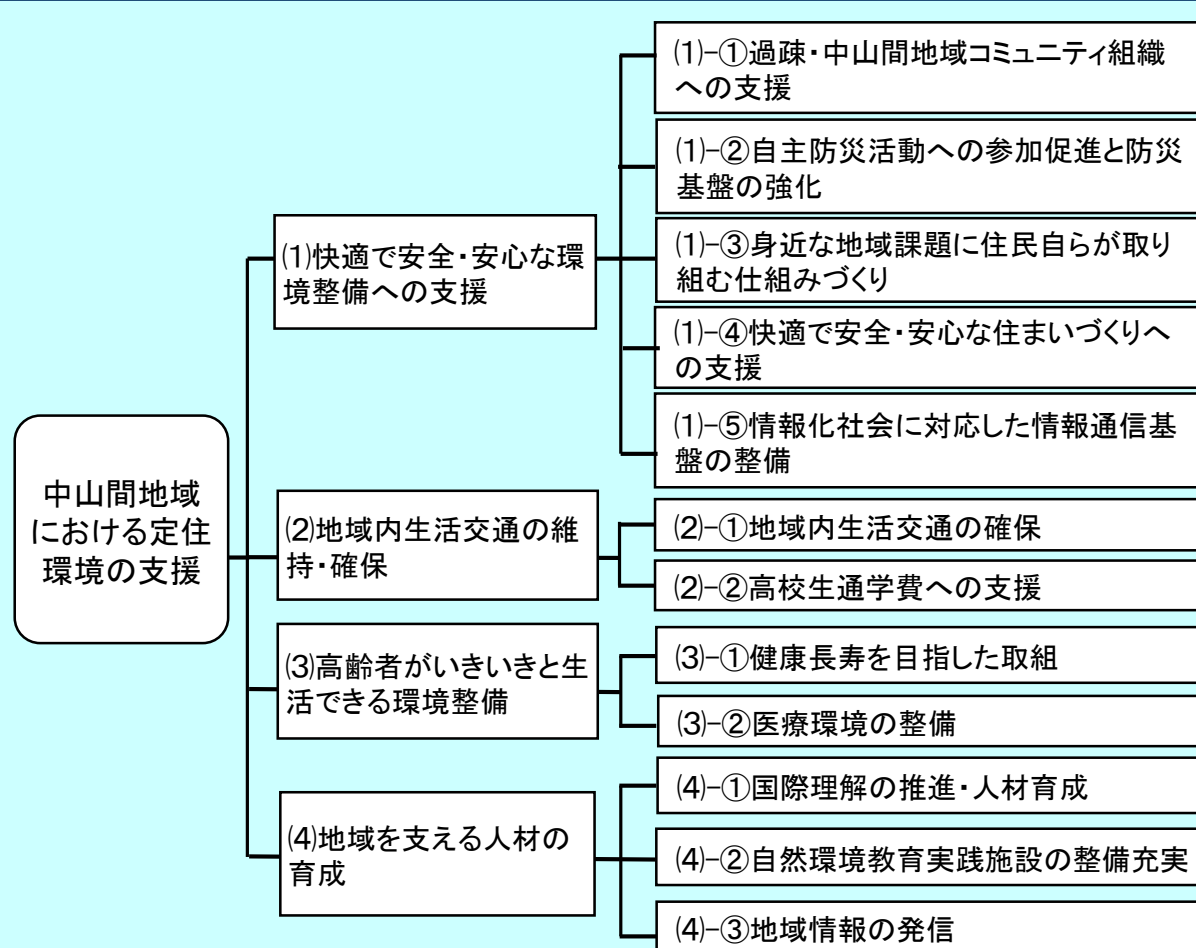
ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

① 自然を活用したアクティビティと観光資源を組み合わせた通年型観光による誘客の推進

・通年型観光拠点施設（湯殿山スキー場、あさひ家族キャンプ村、道の駅「月山」月山あさひ博物村）の計画的な整備推進
 ・通年型観光拠点施設の誘客推進体制強化に向けたガイド等人材育成支援

② 日本遺産や国立公園等を活用した観光誘客と交流人口の拡大

・湯殿山や六十里越街道、朝日連峰など地域の自然、歴史文化、地域固有の食文化を観光資源として活用した情報発信
 ・観光団体等と連携した受入体制整備の推進
 ・近隣地域との連携による観光誘客の推進



現状と課題

時代とともに変化しつつある要因

- 緑豊かな自然・歴史が織りなす文化
森林資源などの大いなる恵み
- 豪雪・自然災害等が発生
定住する上では厳しい自然環境



- 少子・高齢化や人口減少が顕著 → 集落機能の維持が困難
- 就業構造の変化 → 第1次産業従事者の減少・後継者不足



地域を支える
人材確保が急務

取組方針「中山間地域の暮らしを守り、支える取組」

住み慣れた地域で安心して健やかに生活できる環境整備を支援

暮らしを守る ＜定住対策＞

定住環境の整備支援

- 快適で安全安心な住環境整備支援
- 地域内生活交通の維持・確保
- 高齢者がいきいきと生活できる
環境整備（健康増進・医療）
- 地域を支える人材の育成

暮らしを支える ＜産業振興＞

地域資源を活用した 農林業・観光の振興

- 持続可能な農業体系の整備
- 森林資源の有効な保全と活用
- 観光振興施設と観光者受入環境
の整備
- 地域の自然、文化、食の魅力発信



令和5年度の重点施策

地域を支える人材育成

- ・ 若者が希望を持てる環境づくり支援
- ・ 若者農業者の育成支援
- ・ 地域内デジタル人材の育成



地域資源を活用した産業の振興

- ・ 醸造用ぶどうの持続的な生産環境づくり支援
- ・ 山菜、きのこ等の安定した生産量確保・販路拡大への支援
- ・ 中山間地域直接支払及び多面的機能支払交付金等の地域活動
の広域化を推進
- ・ 朝日連峰、大鳥池へ訪れる登山客の
二次交通の確保
- ・ 六十里越街道のガイドマニュアル作成
による効率的なガイド育成



＜地域まちづくり未来事業以外で取組んでいる事業＞

- ・ 朝日地域共創プロジェクト（R4～）
- ・ 六十里越街道広域連携事業（H17～）
- ・ デジタル技術活用による地域課題解決のための実証実験（R3～）

令和5年度 朝日地域まちづくり未来事業

暮らしを守る取組 < 定住対策 >

I 中山間地域における定住環境の支援

1. 地域内生活交通の維持・確保

- ・朝日地域高等学校等生徒通学費支援事業(バス定期購入支援) 1,500千円
- ・朝日地域地域内交通調査研究事業(地域内交通のあり方調査研究) 250千円

2. 快適で安心・安全な住環境整備への支援

- ・朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業(玄関前共同除雪支援) 330千円

3. 高齢者がいきいきと生活できる環境整備

- ・朝日地域健康増進支援事業(かたくり温泉源泉活用介護予防・健康増進事業) 4,000千円
- ・朝日地域健康増進施設支援事業(かたくり温泉利活用トライアル事業) 1,890千円

4. 地域を支える人材の育成

- ・朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業(地域・人づくり支援) 178千円
- ・朝日地域共創プロジェクト支援事業(地域内デジタル活用人材育成) 260千円
- ・大鳥自然の家環境整備事業(環境教育プログラム開発) 380千円

5. 中山間地域運営の持続可能な仕組みづくりを支援

- ・「交流の里おおあみ」づくり支援事業(地域課題解決への支援) 500千円

暮らしを支える取組 < 産業振興 >

II 森林資源、自然環境等を活用し、中山間地に特化した農林業の振興

1. 中山間地域における持続的な農業体系の整備

- ・朝日地域若者農業者支援事業 373千円
(朝日地域の農業・農村を支える人材育成)

2. 森林資源の有効な保全と活用

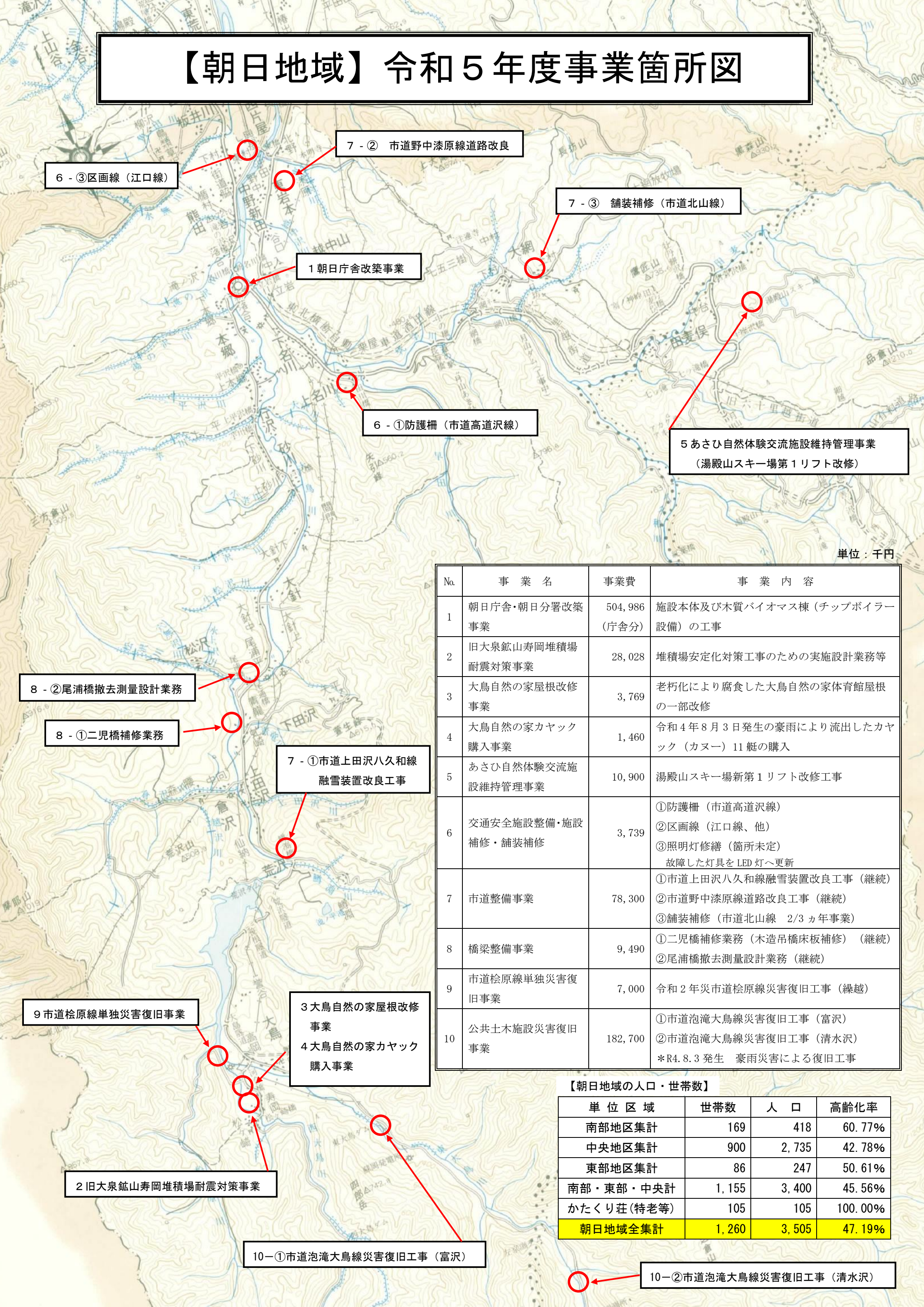
- ・朝日地域山の恵み産地化事業 1,700千円
(特産品集出荷、生産維持・拡大等、商品開発や加工品開発へ支援)

III 自然、文化、風土等、地域資源を活用した観光の振興

1. 地域の自然、文化、食の魅力の発信

- ・朝日地域観光あいのりタクシー運行事業 1,400千円
(朝日連峰登山客向けの二次交通運行への支援)
- ・六十里越街道魅力発信事業 118千円
(六十里越街道の情報発信強化、街道ガイドマニュアル整備)
- ・桧原二ノ俣峠越山道復元事業(登山道としての整備保全への支援) 100千円
- ・朝日地域国有林活用事業(大鳥池キャンプ場の用地測量) 1,545千円

【朝日地域】令和5年度事業箇所図



単位：千円

No.	事業名	事業費	事業内容
1	朝日庁舎・朝日分署改築事業	504,986 (庁舎分)	施設本体及び木質バイオマス棟(チップボイラー設備)の工事
2	旧大泉鉱山寿岡堆積場耐震対策事業	28,028	堆積場安定化対策工事のための実施設計業務等
3	大鳥自然の家屋根改修事業	3,769	老朽化により腐食した大鳥自然の家体育館屋根の一部改修
4	大鳥自然の家カヤック購入事業	1,460	令和4年8月3日発生の豪雨により流出したカヤック(カヌー)11艇の購入
5	あさひ自然体験交流施設維持管理事業	10,900	湯殿山スキー場新第1リフト改修工事
6	交通安全施設整備・施設補修・舗装補修	3,739	①防護柵(市道高道沢線) ②区画線(江口線、他) ③照明灯修繕(箇所未定) 故障した灯具をLED灯へ更新
7	市道整備事業	78,300	①市道上田沢八久和線融雪装置改良工事(継続) ②市道野中漆原線道路改良工事(継続) ③舗装補修(市道北山線 2/3ヵ年事業)
8	橋梁整備事業	9,490	①二児橋補修業務(木造吊橋床板補修)(継続) ②尾浦橋撤去測量設計業務(継続)
9	市道桧原線単独災害復旧事業	7,000	令和2年災市道桧原線災害復旧工事(繰越)
10	公共土木施設災害復旧事業	182,700	①市道泡滝大鳥線災害復旧工事(富沢) ②市道泡滝大鳥線災害復旧工事(清水沢) *R4.8.3発生 豪雨災害による復旧工事

【朝日地域の人口・世帯数】

単位区域	世帯数	人口	高齢化率
南部地区集計	169	418	60.77%
中央地区集計	900	2,735	42.78%
東部地区集計	86	247	50.61%
南部・東部・中央計	1,155	3,400	45.56%
かたくり荘(特老等)	105	105	100.00%
朝日地域全集計	1,260	3,505	47.19%

- 6 - ③区画線(江口線)
- 7 - ②市道野中漆原線道路改良
- 7 - ③舗装補修(市道北山線)
- 1朝日庁舎改築事業
- 6 - ①防護柵(市道高道沢線)
- 5あさひ自然体験交流施設維持管理事業(湯殿山スキー場第1リフト改修)
- 8 - ②尾浦橋撤去測量設計業務
- 8 - ①二児橋補修業務
- 7 - ①市道上田沢八久和線融雪装置改良工事
- 9市道桧原線単独災害復旧事業
- 3大鳥自然の家屋根改修事業
- 4大鳥自然の家カヤック購入事業
- 2旧大泉鉱山寿岡堆積場耐震対策事業
- 10-①市道泡滝大鳥線災害復旧工事(富沢)
- 10-②市道泡滝大鳥線災害復旧工事(清水沢)



鶴岡市朝日庁舎・消防署朝日分署改築工事 実施設計（概要版）

アックス・あべ・イシイ設計共同企業体

建築課・朝日庁舎総務企画課・消防本部総務課

鶴岡市朝日庁舎・消防署朝日分署改築工事の実施設計について

建築課
朝日庁舎総務企画課
消防本部総務課

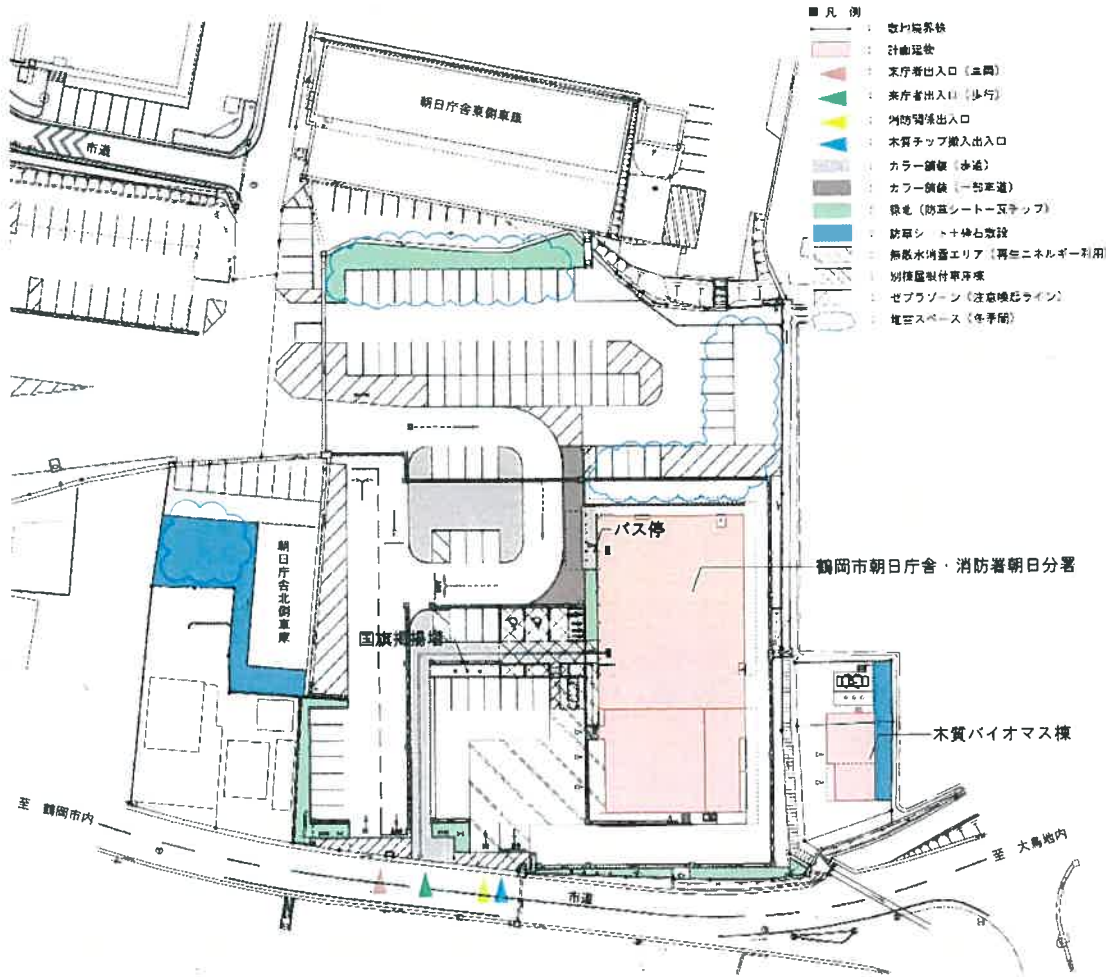
基本設計の設計方針・施設設備の整備方針に基づき、工事の実施に向けた詳細な設計を定める実施設計が完了しましたので、新庁舎供用開始後の活用方針とともにお知らせいたします。今後は、実施設計に基づき工事を進めて行くとともに、活用方針に基づく新庁舎の活用に向けた取り組みを進めていきます。

基本設計 設計方針	基本設計 施設設備の整備方針	実施設計 施設設備の概要
<p>耐震性を確保した地域防災拠点として、庁舎と朝日分署を合築し、災害時の連携機能が向上する設計とする。 また、被災時でも必要なエネルギーを供給できる機能を確保し、司令塔として必要な行政機能を保持し、安心安全を支える場を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺機能の集約・・・庁舎と分署の合築に加え、関係団体を集約する ・会議室兼災害対策本部室・・・可動式仕切りにより多用途の利用を目指すとともに、被災時には災害対策本部室として司令塔機能を確保する ・太陽光発電（ソーラーパネル）・自家発電設備・蓄電池・・・再生可能エネルギーの活用を目的として、ソーラーパネルを庁舎南側の壁面に設置し、被災時の電源を確保し庁舎機能を維持する ・マンホールトイレ・・・災害応急対策の一つとして、朝日分署の車庫に2基設置する 	<ol style="list-style-type: none"> ①庁舎と分署を合築し、関係団体の入居スペースを配置 ②平常時には可動式仕切りにより4分割可能な会議室として利用することができる会議室兼災害対策本部室を配置 ③太陽光発電設備、自家発電設備及び蓄電池設備(リチウムイオン電池)を設置 ④分署の車庫にマンホールトイレを2基設置 ⑤同種部門を1箇所に集約して配置 ⑥庁舎正面に、可動家具や可動パーテーションにより目的に合わせたレイアウトが可能な多目的スペースを配置 ⑦木質バイオマス棟を整備し、1階への床暖房と庁舎正面通路の一部、消防車両動線への融雪を設置 ⑧庁舎正面玄関へのアプローチには、車いす駐車場・駐輪場を併設した、屋根付きのエントランス通路を整備 ⑨鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言の推進のため、ZEB Ready^{※1}の基準に適合する省エネに対応した断熱材・サッシ・空調等を整備^{※2} <p>※1 基準一次エネルギー消費量（空調・換気・照明等のエネルギー消費）から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 ※2 BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）による「ZEB Ready」の認証を取得予定</p>
<p>ワンストップサービスを拡充させるため、窓口カウンターを集約し、利便性の向上を図る。合わせて、来庁者がわかりやすいレイアウトを実現し、立ち寄りやすい場所を目指す。 また、対話による連携・協働の拠点として、打合せ用の可動ブースや様々な活用を目的とした、多目的スペースを計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスカウンター・・・同種部門を一連のカウンターに集約し、来庁者が一箇所の窓口で複数の手続きが可能なワンストップサービスを提供する ・多目的スペース・・・庁舎正面に、対話や協働の拠点として、打合せ用の可動ブースやバス待合スペース、コワーキングスペース等の活用を目的とした、執務時間外も使用可能な空間を整備する 	
<p>地域の森林資源を活用し、庁舎棟を木造建築とするとともに、木質チップボイラー(チップボイラー)を導入し、床暖房等として活用する。来庁者が安全に立ち寄れるように雪対策に配慮した設計とする。 また、鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言の推進のため、省エネに配慮した設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チップボイラー・・・木質バイオマス棟を整備して、チップボイラーによる温水循環により、床暖房等として活用する ・雪対策・・・庁舎正面玄関は、積雪時も安全に来庁できるように、車いす駐車場・駐輪場を併設した、屋根付きのエントランスを整備する ・ZEB Ready[※]・・・鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言の推進のため、ZEB Ready仕様の省エネに対応した断熱材・サッシ・空調等を整備する <p>※基準一次エネルギー消費量（空調・換気・照明等のエネルギー消費）から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電（ソーラーパネル）(再掲) 	

新庁舎供用開始後の 活用方針

- ・デジタルを活用した過疎対策・中山間振興の先導的役割を担い、新しいサービスモデルの検証を実施
- ・デジタルで複数拠点を空間接続する地域の接続拠点として、住民サービスのカバーエリアの維持・拡大を実現
- ・地域課題の解決に向けた市民・各団体・市の「対話」の場として、「協働」の機会を創出
- ・災害に対するレジリエンスの強化及び行政のペーパーレス化、フリーアドレス化に向けた先導的事業の実施

配置計画図



- 凡 例
- 既存建築
 - 計画建築
 - ▲ 来庁者出入口 (三脚)
 - ▲ 来庁者出入口 (歩行)
 - ▲ 消防関係出入口
 - ▲ 木質チップ搬入出入口
 - カラー舗装 (歩道)
 - カラー舗装 (自転車道)
 - 鉄巻 (防音シート+瓦チップ)
 - 防音シートの付帯施設
 - 無臭水消毒エリア (再生エネルギー利用)
 - 別棟屋架付車庫
 - セーフゾーン (注意喚起ライン)
 - 植込スペース (冬季用)

完成イメージ



計画概要

[敷地面積] 9,446.76㎡ [構造] 木造、鉄筋コンクリート造

[建築面積] 1,381.80㎡ [延床面積] 2,148.25㎡ (棟・用途別床面積：下表のとおり)

棟 用途	庁舎・消防棟		屋根付駐車場棟	バイオマス棟	
	庁舎	消防分署	駐車場、駐輪場	木質チップボイラー	
床面積(㎡)	1階	691.28	243.20	110.50	91.60
	2階	764.33	219.28	-	-
	PH階	28.06	-	-	-
	合計	1483.67	462.48	110.50	91.60

工事スケジュール (概略)

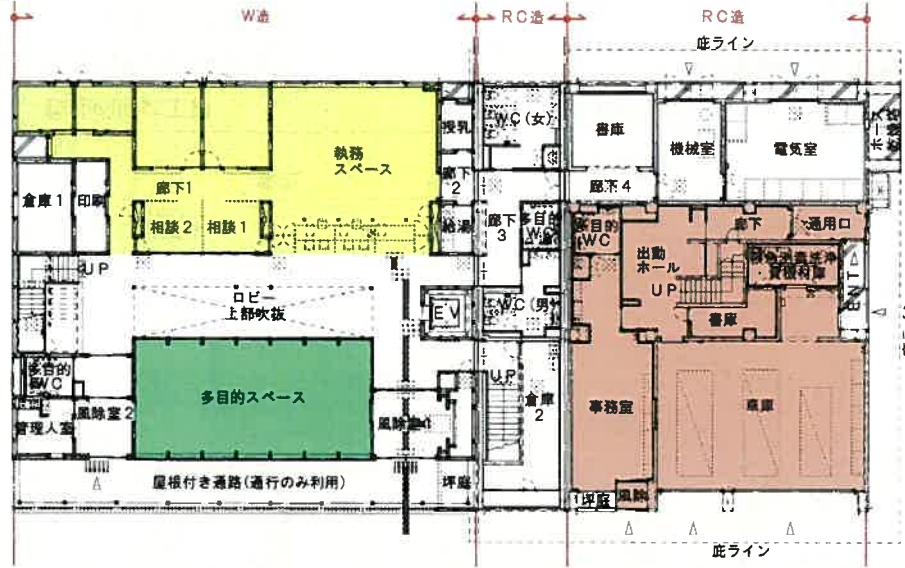
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1期	敷地内解体工事	→		
2期	庁舎・消防分署新築工事	→		
	付帯外構整備工事	→		
3期	旧庁舎等解体工事及び	→		
	外構整備工事	→		

※ 令和6年度末に「新庁舎開庁」が行われます。

各階平面図

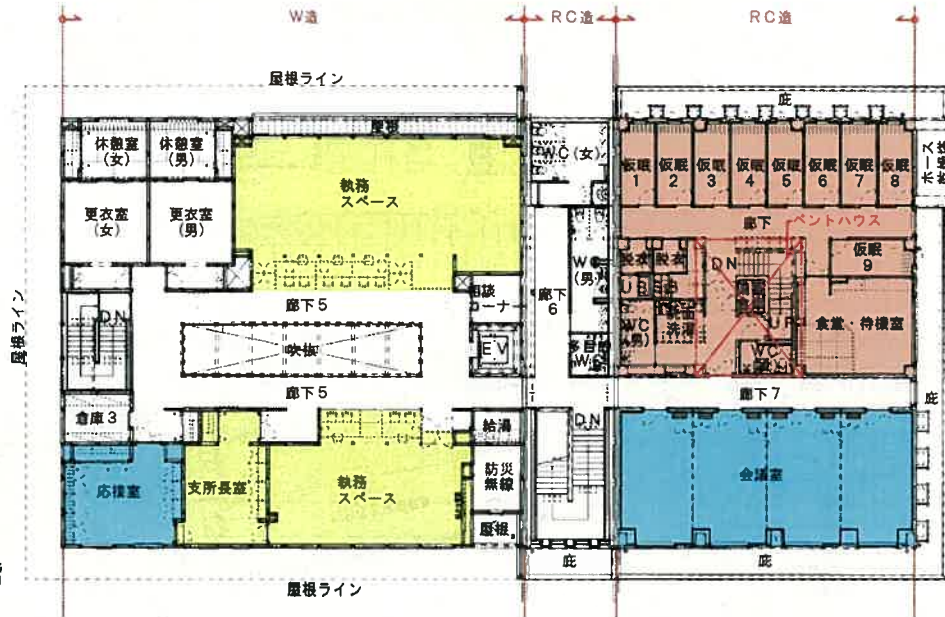
完成イメージ

1階



- 凡例
- 黄色: 庁舎(執務スペース)
 - 緑: 庁舎(多目的スペース)
 - 青: 庁舎(会議室等)
 - 茶色: 消防エリア

2階



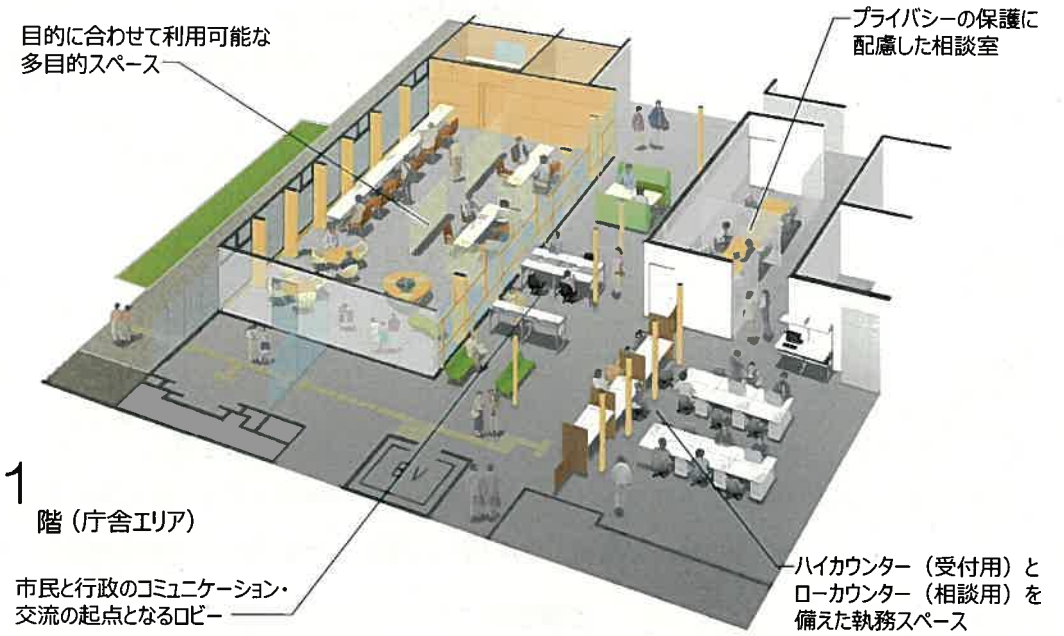
1階 (庁舎エリア)

市民と行政のコミュニケーション・交流の起点となるロビー

鶴岡産木材による梁・壁材等を表にした内装

2階 (庁舎エリア)

チップボイラーによる暖気循環のための庁舎エリア中央に位置する吹抜



「かたくり温泉利活用トライアル事業」事業者選定結果について

「かたくり温泉利活用トライアル事業」実施事業者について、7月3日(月)に実施した選定委員会(委員長:朝日庁舎支所長)による審査の結果、以下のとおり選定しました。

- 応募者数：1者
- 選定事業者:特定非営利活動法人こみっとAFC 理事長 菅原和則

●トライアル事業の提案概要

実施期間(予定) 令和5年8月11日(金)~11月10日(金)

①温泉入浴事業

- ・ 営業時間 水~日曜日の午前10時~午後9時
日曜日は午前7時から営業
(月、火曜日休館)
- ・ 料金設定 大人450円、子ども200円
(12歳以下)
- ・ 大広間を無料開放し、遊具、絵本コーナー設置

②地域振興に資する自主事業

- ・ 隣接する高齢者活動支援施設「健康の里ふっくら」を利用した健康増進事業
- ・ 屋外サウナの実施等、複数回のイベント
- ・ アンケート実施による事業本格化に向けたニーズ調査

(参考) 営業終了前の「かたくり温泉ぼんぼ」の状況

休館日:毎月第3水曜日 大人450円、子ども220円、大広間200円

●住民の移動手段の確保について

- ・ 祝日を除く月~金曜日に運行している朝日地域市営バスについては、温泉営業終了後休止していた「かたくり荘前」バス停の使用をトライアル期間中に再開します。
- ・ 土曜日については、朝日地域市営バス利用拡大協議会による「土曜試験運行」を実施し、「かたくり荘前」バス停を経由して運行します。